

＜前回のまとめ＞

諮問事項2. 「就学前から就学へと切れ目のない支援について」

(3) 小学校への円滑な移行に向けた取り組み ～保育の観点から～

小学校へと円滑に移行できるような体制づくりの中において、保育という観点で捉えれば、保育所に通っていた児童が小学校入学後に必要となるのが放課後児童室である。両親の就労により保育所に通っている子どもは小学校に入学しても放課後に過ごせる場が必要となるからである。

放課後児童室は、就学前の保育と並んで、子どもが安全に安心して過ごせる生活の場として、子どもを預かり、健全な育成を図る事業であり、小学校就学期の両立支援系のサービスとして不可欠なものである。

少子化傾向にある中で保育所入所希望者が高い水準にあることを考えれば、これらの希望者が小学校入学後に放課後児童室の利用を希望することが予想され、就学前の保育から切れ目のないサービス利用が可能となるよう質の確保を図りながら、低学年を中心としつつも小学校全期を対象として量的拡大を図っていくことが重要である。

八尾市においては、平成21年4月から、安全性を考慮して帰宅時には保護者に迎えにきてもらうことを前提に、開設時間を午後5時から6時までに延長し、また、小学校4年生の受入についてモデル実施を行う等、量的拡大も含めて事業内容の充実に努めているところである。ただし、保育所における延長保育が最低午後7時まで実施されている現状を踏まえ、さらなる時間延長や要配慮児童の対応等について検討を行う必要がある。また、事業の拡大に伴い、公平な負担、税の投入バランスという面から保育料改定も検討すべきであるが、就学前の保育と並んだサービスであることを考慮し、保護者の過度な負担とならないよう慎重な対応が必要である。

また、小学校1年から6年までの全児童を対象とし、学校を活用して、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習したり遊んだりする放課後子ども教室がある。本市においては、月4回、1回あたり概ね2～3時間実施されており、全小学校区での設置を目指しているところである。

近年、児童の安全が脅かされる事案がおきており、放課後の安心・安全な居場所づくりという点では、保護者の就労の有無にかかわらず、全児童に対して保障されるべきであり、国においても放課後児童室、放課後子ども教室の連携について、放課後子どもプランとして一体的に推進していくものとされている。また、核となる1つの制度を拡充するのではなく、すべての子どもを対象として、子どもの居場所を色々な所でつくり、連携を図っていくことも必要である。

諮問事項3.「家庭、地域における子育てについて」

1. 現状と課題

3歳未満の乳幼児がいる家庭の約7～8割の母親が在宅で子育てに専念している現状にある中、核家族化や地域とのつながりの希薄化により、身近で気軽に相談できる相手を探すことが難しく、子育てに対する負担感・孤立感が高まっている。多くの家庭においては、父親が夜遅くまで働いており、父親が日ごろ家事や育児に費やす時間は短く、子育てが母親と子どもだけの関係に捉えられがちとなっている。特に、周囲の支援が受けられない状況の中では子育てが孤独で密室化し、親自身の心のゆとりが失われることとなり、児童虐待をもたらすケースが高くなる傾向にある。

また、これらの家庭における親の子育て環境の変化により、家庭における教育力の低下が指摘されている。その結果、子どもへのしつけが個々の家庭内だけでは困難になる等、子どものみならず、親への支援も求められている。

さらには、地域との関わりの観点から、子育て家庭が地域活動に参加しなかったり、地域との付き合いを持たないといった状況が見られ、地域の中の子育て家庭の実態が見えにくく、そのため地域での見守りがしづらい状況となっている。

本市においては、これまで主に在宅で子育てしている家庭を中心とする子育て支援策として、身近なところで気軽に仲間づくりができ、不安を解消できるような相談や交流ができる場または機会を提供すること等を目的とし、様々な事業を展開してきたところである。例えば、子育て支援ネットワークセンター「みらい」における各種相談事業や、保育所(園)・幼稚園における園庭開放、地域交流事業、ファミリー・サポート・センター事業等があげられる。さらに平成18年度からは乳幼児と親が気軽につどい、交流できる場を提供するつどいの広場事業も進めており、その運営をNPO法人や地域の子育てサークルに委託することで、より地域の実情に応じた事業内容を目指している。また地域においても、さまざまな子育てサークルや団体、ボランティア等による子育て支援活動が行われており、保育所、幼稚園も含め、多様な主体による子育て支援策や活動が展開されているところである。

しかしながら、これらの多様な子育て支援策の情報が実際に支援を必要とする子育て家庭に十分行き届いていないことが課題となっている。例えば、相談事業といっても、相談内容や子どもの年齢等によって担当部署(相談窓口)が違ったり、また、担当部署ごとに各事業の情報提供を行うことが多くなっており、利用者にとって分かりづらく、利用しにくい状況となっている。また、インターネットの普及等により子育てに関する情報が容易に入手できる反面、情報量が膨大なため、かえって課題解決にたどりつかないケースも想定されることや人と人とのつながりを希薄化させる一因になりかねない。

さらには、公費投入の点から、保育所等の保育サービスと在宅で子育てしている家庭を中心とした支援・サービスにおいて、不公平感も指摘されているところである。

これらのことを踏まえ、保育所等の保育サービスに加え、在宅で子育てしている家庭を中心とした子育て支援・サービスのさらなる充実を図り、バランスのとれた子育て支援策を展開していくことが求められている。

2. 課題に対する取組みの視点

(1) 家庭教育の再認識及び地域で支える子育て支援

本来の親としての役割やあり方について再認識するとともに、子育て家庭が地域から支援を受けやすくするため、地域社会の一員としての自覚をもったかかわりが必要である。一方で、地域においても個々の家庭を支える意識の醸成が求められている。

(2) 安定的、継続的な支援体制の確立

地域活動を有機的に結びつけることで、子育て家庭への支援体制をより安定的なものとし、また、地域での活動をより継続的なものとするため、人材育成・確保が必要である。

(3) わかりやすく、適切な情報提供 ～「知る」、「繋がる」～

子育て家庭が必要とする情報をわかりやすく、適切・適確に提供するため、従来の子育て支援・サービスを子どもの発達段階等に応じて体系化するとともに、単に情報を発信するだけでなく、横の繋がりも意識した体制づくりが必要である。

3. 課題解決に向けた検討

(1) 家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成

子育て支援を「子どもの育ちへの支援」と「親への支援」の両面から捉え、家庭に対して、家庭教育や家庭の役割を再考するきっかけづくりが必要である。例えば、保育所や幼稚園、小学校等での保護者会、参観日等を活用し、子どもの生活習慣や基本的なルール、父親が子育てに積極的に関わられるよう、家庭教育への参加に関する学習機会や情報を提供する等、家庭に対して働きかけていくことが考えられる。ただし、この働きかけについては親が受け身にならず、しっかりと子どもと向き合えるようなサポートの視点が必要である。

一方、子育て家庭が地域とのかかわりをもつようになれば、普段のふれあいの中で、地域からの支援が受けやすくなることから、子育て家庭に対して地域とのかかわりをもてるようなきっかけづくりを行うとともに、地域においては、地域全体で子育て家庭を支援するという意識をもって、例えば、口コミを通じて誰でも同じ支援が可能となるような横の繋がりを広げていくことが大切である。

しかしながら、このような支援の網の目にかからないような家庭もあることから、そのような家庭に対してどのように支援していくかが課題である。

(2) 多様な主体の連携及び地域資源の育成

各地域において、様々な子育て支援活動が活発に行われており、多様な子育て支援メニューが存在している。決まった時間に決まった子育て支援メニューを行う場を望む人もいれば、一方で、気軽にいつでも集まって語り合えるような場を望む人もおり、さまざまな子育て支援メニューが求められている。このような子育て支援の現場には色々な人や団体関わっており、これらを横に繋げ情報の共有化を図っていくことが行政の役割として必要となる。また、このような連携の中で行政がこれまで培ってきた情報やノウハウを提供する等、地域での取り組みを支援することでそれらの取り組みの質の確保・向上に努め、より安定的な支援体制の確立を目指していくことも考えられる。さらには、こうした連携の中で地域での人材育成を図り、支援を受けていた人たちが支援する側へシフトできるようなより広がりのある仕組みづくりを行うことで、継続的な支援体制を確立していくことも必要である。

なお、地域の子ども会の活動がどんどん縮小し、担い手が少なくなっていることや、また、個々の家庭で子どもを育てられなくなっているという実情もあり、これらについても認識しておく必要がある。

(3) 事業の体系化及び適切な情報提供

行政や地域において、様々な子育て支援サービスに取り組んでいるが、子育て家庭が

求めるニーズに適確に応えるためには、利用者の視点にたった、事業の体系化が必要である。

また、現在「子育てお・う・え・ん Book」や「みらいネット」等、冊子・インターネットを通じて子育て支援に関する情報提供を行っているが、子育て家庭が必要とする情報が適切にかつ分かりやすく行き渡るよう、その手段・方法についての再考が必要である。ただし、これらの情報発信については一方通行になりがちであるため、皆が情報を共有できるような取り組み、例えば、口コミ等の横のつながりが広がるような環境づくりも重要である。

なお、八尾市においては外国人の子育て家庭も多いことから、情報提供の際には、多言語による提供等の配慮も必要である。